

あなたの街から出発します！

(札幌市内発着日帰りツアー)J00255

新球場 ES CON FIELD HOKKAIDO シーズン最終戦を応援しよう

北海道日本ハムファイターズ 観戦バスツアー

9月28日(木)出発 vs 千葉ロッテマリーンズ(ナイター観戦)
内野FIELD LEVEL(1F) 指定席券付き

■旅行代金(大人・小人同額)

お一人様 **13,800円**

- 添乗員同行
- 食事:なし
- 募集人員43名
- 利用バス会社:時計台バス(バスガイドは乗務しません)



【行程】

地下鉄南北線麻生駅・北洋銀行前15:00発＝道新ビル大通館前15:30発＝JR白石駅前15:50発＝

球場到着は17:00頃となります
試合開始18:00

●ES CON FIELD HOKKAIDO

試合終了40分後に出発します。

＝JR白石駅前＝道新ビル大通館前＝地下鉄南北線麻生駅23:00～23:30頃

凡例/＝貸切バス ●下車入場観光 *悪天候及び交通機関等の諸事情により、スケジュールが変更となる場合がございます。

観戦席はグラウンドが近く迫力あるプレーが楽しめる
【内野FIELDレベル(1階)指定席】1・3塁のご指定はできません

三層に分かれたスタンド構造



STAR LEVEL

広々とした開放感とともに、
球場全体をカバーする眺望。

MAIN LEVEL

フィールドの演出や選手のプレーを
存分に堪能できるロケーション。

FIELD LEVEL

フィールドと圧倒的に近い距離感。
360度回遊型コンコースに直結し、
球場内の移動もスムーズ。



北海道日本ハムファイターズ観戦ツアー エスコフィールド北海道 施設内のお支払いについて

エスコフィールドの各店舗・飲料販売スタッフへのお支払いはキャッシュレス決済(現金支払い不可)となっております。WAONカードやnanakoカード・各種クレジットカード・一部交通系カード等での支払いとなります。あらかじめツアー当日までにチャージ等済ませていただくことをお勧めします。エスコフィールド内ではファイターズロゴ入りのWAONカードを発行しておりますが、発券手数料300円(現金支払い)が必要です。購入後WAONチャージャーで入金し各お支払いにご使用できます。カード発行やチャージにもお時間を要することがございます。※球場内に飲食物は持ち込みができませんのでご注意ください。

お問合せ・お申込みは

安心と
信頼の

道新観光

TEL011-241-6401

営業時間月～金/9:30～17:30(土・日・祝は休み)

観光庁長官登録旅行業第2066号JATA正会員 総合旅行業務取扱管理者:伊藤 智教

旅行企画・実施 株式会社 道新サービスセンター 札幌市中央区大通西3丁目道新ビル1階道新プラザ内

①地下鉄南北線麻生駅・北洋銀行麻生支店前
14:50 集合 15:00 出発



集合場所：
北洋銀行麻生支店前

②道新ビル大通館前
15:20 集合 15:30 出発



集合場所

③JR 白石駅向かい (JA さっぽろ白石前)
15:45 集合 15:50 出発



集合場所：
JA さっぽろ白石前

- 旅行代金は当社の指定日までに所定の方法でご入金をお願いします。
- 観戦席、バス座席割りには、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。
バスの座席は男女別の相席になる場合がございます。
- 車内禁煙にご協力をお願いいたします。
- パンフレットが最終日程表となります。お申込み後、予約の確認書と乗車場所地図をお送りします。
- エスコフィールドは、飲食物の持ち込みはできません。飲食店は施設内に多数ございます。

子どもたちのみらいのために

《SDGs 北海道の未来へ 旅して応援プロジェクト!》

道新観光では、SDGs の一環として、2023 年度 4 月から「道新観光の旅」にご参加の

お客様お一人につき 1 日 50 円を、北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの奨学金

として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付をいたします。お客様のご理解とご協力をお願いいたします。



お申込みのお客様へのご案内[要旨]

お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受けとりいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行予約

この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部(北海道札幌市中央区大通西3丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行予約(以下「旅行予約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行予約款募集型企画旅行予約の部(以下「約款」という)によります。

●旅行のお申込み及び予約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。

(2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社からの予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3) 旅行予約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社から受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社からの旅行予約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合でも、通信予約によって契約を成立させるときは、「通信予約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。

(4) お申込金(おひとり様)

旅行代金 3万円未満 6,000円/6万円未満 12,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日(日帰りは11日目にあたる日)より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただきます。

また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊代、食事代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●取消料

旅行予約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けれます。

旅行予約解除の日	取消料(おひとり様)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行(夜行含む)
①21日目にあたる日以前	無料	11日目にあたる日以前は無料
②20日目にあたる日以降の解除(③~⑥を除く)	旅行代金の20%	10日目以降20%
③7日目にあたる日以降の解除(④~⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始日の後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行予約款特別補償制度に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2~20万円、通院見舞金：1~5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき~15万円(ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●個人情報の取扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際ご提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきますほか、お客様からお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願④特典サービスのご提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2023年8月15日を基準としております。また旅行代金は2023年8月15日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

お申し込みお問い合わせは

観光庁長官登録旅行業第2066号 JATA 正会員

道新観光

旅行企画・実施
株式会社 道新サービスセンター 観光事業部

TEL.011-241-6401

札幌市中央区大通西3丁目道新ビル1階道新プラザ内 総合旅行業務取扱管理者：伊藤 智教

営業時間/月~金/9:30~17:30、土・日・祝日は休み

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。